

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地
株式会社 **帝国電機製作所**
代表取締役社長執行役員 白石 邦 記

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地

当社工場事務所棟3階誠和ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第116期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますが、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権の行使は、議決権行使書の郵送による方法もございますので、ご活用ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告
(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響もあり、減速傾向で推移しました。さらに年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け停滞感が強まっており、先行きについても不透明感が増しております。

当社グループの主力となるポンプ事業を取り巻く環境は、国内では主要顧客である化学業界の設備更新需要が継続する一方、海外では米中貿易摩擦の影響等を受けて、投資は抑制傾向にありました。

このような状況の中、当社グループは、「チーム“TEIKOKU”で未来を拓く」をスローガンとし、キャンドモータポンプの更なるシェア拡大を図りました。国内市場では、石油化学プラントの設備改造や老朽化更新による需要の取り込みに注力しました。海外市場では、新規設備投資需要の取り込みに加え、国際規格への対応強化、ケミカル分野以外への拡販、アフターサービスの充実等、地域別のニーズを捉え、取り込んでいくことにより、収益基盤の拡大を図りました。

また、前期に判明した中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為を受け、グループ社員のコンプライアンス意識の徹底や透明性を確保した組織への見直し等、当社グループ全体でのコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化をすすめました。

上記取り組みを受け、ポンプ事業の売上は堅調に推移いたしました。また、電子部品事業の売上については、製品単価の見直しにより増加いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は23,576百万円（前期比5.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上の増加に加えて、中国子会社の経費削減や、前期に判明した中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為に対して過年度にわたり会計処理を行った追加税額（源泉税、増値税）及びその追加税額に対する延滞税・加算税に関し、うち1社の会社清算手続が完了し、285百万円の未払税金取崩しが生じたこと等により、営業利益は3,750百万円（同85.2%増）、経常利益は3,829百万円（同72.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、上記と同じく過年度にわたり会計処理を行った追加税額（企業所得税）及びその追加税額に対する延滞税・加算税のうち459百万円の未払税金取崩しが生じたこと

等により、3,155百万円（同210.4%増）となりました。なお、前期については、中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為の判明により追加納付の可能性のある税額及びその税額に対する延滞税・加算税を販売費及び一般管理費に399百万円、法人税等に610百万円計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業の売上は、国内市場においては、主に輸出向けのケミカル機器モータポンプが堅調に推移し、増加いたしました。中国市場においては、ケミカル機器モータポンプ、電力関連機器モータポンプ等が堅調に推移し、増加いたしました。また、米国市場においても、主にケミカル機器モータポンプが堅調に推移し、増加いたしました。

その結果、売上高は21,061百万円（前期比5.2%増）、連結売上高に占める割合は89.3%となりました。また、営業利益は、売上の増加に加えて、中国子会社の経費削減や、前期に判明した中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為に対して過年度にわたり会計処理を行った追加税額（源泉税、増値税）及びその追加税額に対する延滞税・加算税に関し、うち1社の会社清算手続が完了し、285百万円の未払税金取崩しが生じたこと等により、3,542百万円（同76.7%増）となりました。

電子部品事業

電子部品事業の売上は、製品単価の見直しを行ったことから1,965百万円（前期比13.1%増）、連結売上高に占める割合は8.4%となりました。

また、営業利益は、売上の増加等により106百万円（前期は64百万円の営業損失）となりました。

その他

その他は、売上高は548百万円（前期比8.3%増）、連結売上高に占める割合は2.3%となりました。

また、営業利益は、販売費及び一般管理費の削減等により、101百万円（同19.8%増）となりました。

セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	21,061百万円	1,041百万円	5.2%	89.3%
電子部品事業	1,965百万円	227百万円	13.1%	8.4%
その他	548百万円	42百万円	8.3%	2.3%
合計	23,576百万円	1,311百万円	5.9%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、793百万円であります。

その主なものは、当社において老朽化に伴う設備更新及び品質対応のための設備増強に306百万円を、基幹システムのサーバー更新に49百万円を、子会社の大連帝国キャンドモータポンプ有限公司において老朽化に伴う設備更新に89百万円を、それぞれ投資いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	19,311,812	20,789,424	22,264,576	23,576,096
経 常 利 益(千円)	1,728,317	2,341,448	2,225,933	3,829,016
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(千円)	1,159,225	1,496,411	1,016,514	3,155,250
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	56.86	74.61	51.44	159.85
総 資 産(千円)	32,960,064	33,006,246	34,310,406	34,777,850
純 資 産(千円)	24,198,787	24,816,513	24,814,588	27,051,009
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	1,186.95	1,252.18	1,249.86	1,367.80

- (注) 1. 在外子会社の収益及び費用は、従来、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、2016年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。
2. 2016年度及び2017年度における数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値であります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2018年度から適用しております。2017年度については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	ブレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、電磁ブレーキの製造、プレス加工
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ等の販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	51,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプの製造・販売及び修理サービス
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500 千台湾ドル	※ 100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ等の販売及び修理サービス
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ等の販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ等の販売
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ等の販売及び修理サービス
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.	102 千インドルピー	51%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計14社であります。
2. ※印は子会社による所有比率を表示しています。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外の経済活動が抑制されており、世界経済に負の影響が出始める等、当面は厳しい経済状況が続くものと思われま

す。このような状況下、当社グループは更なる企業価値向上のために次の点に注力いたします。

① 強固な企業体質の構築による収益力強化

国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない強固な企業体質を構築し、収益力を強化するために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や、より一層の品質の向上に努めるとともに、グローバルな生産・販売・サービス体制をより一層強化してまいります。加えて、設計・製造段階における原価低減や販管費等のコスト削減に努めてまいります。

② 人材育成

技術集約型企业として、顧客の様々なニーズに迅速に対応できる高度な技術力を持った人材の育成に一層注力してまいります。その一環として、2020年4月に新入社員から中堅社員を中心とした技術者及び技能者の養成を目的とした教育センター室を新たに設置しました。加えて、更なるグローバル展開を進めていくために高度な技術力に高い語学力やコミュニケーション能力を併せ持ったグローバル人材の育成にも取り組んでまいります。併せて個人の能力を最大限に発揮できるよう「働き方改革」もさらに推進いたします。

③ 企業の社会的責任（CSR）

企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に更に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

④ 新型コロナウイルスに対する取り組み

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当社業務への影響も避けることはできず、この対策は新たな課題となっております。テレワークでの勤務や時差出勤に加え、取締役会を始めとした各種会議のオンラインでの実施、お客様との電話・TV会議を通じた打合せ等感染防止に最大限留意しつつ、今後も政府方針や社会動向を注視のうえ、適宜適切な対応を取りながら、業務を推進してまいります。

なお、前期に判明した中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為の再発防止策として、修理子会社の清算、管理体制の変更を引き続き進めるとともに、グローバルベースでのコンプライアンスの強化を徹底して取り組んでおります。コンプライアンス等への取り組みについては「2.会社の現況 (6)業務の適正を確保するための体制の運用状況」をご参照ください。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社14社の計15社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分	主要製品
ポンプ事業	
キャンドモータポンプ	ケミカル機器キャンドモータポンプ 高圧ガス機器キャンドモータポンプ 冷凍機・空調機器キャンドモータポンプ 半導体機器キャンドモータポンプ 電力関連機器キャンドモータポンプ
定量ポンプ	ケミカル機器定量ポンプ 高圧ガス機器定量ポンプ 半導体機器定量ポンプ 発泡装置用定量ポンプ
その他のポンプ	電力関連機器ポンプ その他ポンプ
電子部品事業	
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他	
特殊機器	昇降機他

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号
	営 業 所	西部営業所(本社内)、大阪営業所(大阪市中央区)、東京営業所(東京都中央区)、名古屋営業所(名古屋市中区)、九州営業所(北九州市小倉北区)
	工 場	新宮工場(本社)、東京サービス工場(埼玉県草加市)、光都工場(兵庫県たつの市)
	出張所	千葉出張所(千葉市美浜区)

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745-1
	工 場	太子工場(本社)、光都工場(兵庫県たつの市)
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ペンシルバニア工場
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営業所・出張所	大連(本社内)、北京、太原、鄭州、新疆、西安、済南、青島、上海、杭州、南京、無錫、福州、広州、成都
	工 場	大連工場(本社)
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国(台湾)台北市
	工 場	修理工場(高雄市)
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.	本 社	インド共和国タネ市
	工 場	インド工場(タネ市)

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,296名 [112名]	5名増 [15名減]

(注) 従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
319名 [14名]	8名増 [1名増]	38.7歳	15.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外への出向者10名は含んでおりません。
なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	265,000千円
株式会社三井住友銀行	107,840千円
株式会社三菱UFJ銀行	78,499千円
その他	70,560千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

・訴訟について

当社の子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、2017年1月17日付で、福建中錦新材料有限公司より、同社工場で発生した爆発事故に関して、総元請会社、設計業者、取付業者の3社と共に、損害賠償請求として19,500千人民元の訴訟を提起されておりましたが、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司に法的責任は無いことが明らかにされ、勝訴いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 69,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,408,138株 |
| ③ 株主数 | 4,542名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 電 機 株 式 会 社	2,286,400株	11.62%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	1,468,500株	7.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,137,800株	5.78%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	998,200株	5.07%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	618,505株	3.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	551,100株	2.80%
徳 永 耕 造	523,400株	2.66%
刈 田 耕 太 郎	489,744株	2.49%
帝 国 電 機 取 引 先 持 株 会	419,200株	2.13%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	410,000株	2.08%

- (注) 1. 当社は自己株式を730,614株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
 3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は2019年12月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア. 取得した株式の種類	当社普通株式
イ. 取得した株式の総数	85,000株
ウ. 株式の取得価額の総額	117,980,000円
エ. 取得期間	2019年12月17日
オ. 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	白 石 邦 記	
代表取締役副社長執行役員	中 村 嘉 治	営業本部長、 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長
取 締 役 執 行 役 員	舟 橋 正 晴	生産本部長
取 締 役 執 行 役 員	村 田 潔	総務本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	頃 安 義 弘	
取 締 役 (監査等委員)	林 晃 史	弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運 輸工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	川 島 一 郎	
取 締 役 (監査等委員)	沖 剛 誠	公認会計士(沖公認会計士事務所所長)、岡野食品ホー ルディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第115期定時株主総会において、村田 潔氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 2019年6月27日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって、取締役宮地國雄氏、取締役執行役員山本憲豪氏は任期満了により取締役に退任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)林 晃史氏、取締役(監査等委員)川島一郎氏及び取締役(監査等委員)沖剛誠氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役(監査等委員)林 晃史氏、取締役(監査等委員)川島一郎氏及び取締役(監査等委員)沖 剛誠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員)沖 剛誠氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役(監査等委員)林 晃史氏、取締役(監査等委員)川島一郎氏及び取締役(監査等委員)沖 剛誠氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

7. 情報収集の充実を図り、監査等委員会の円滑な運営を行うために、頃安義弘氏を常勤監査等委員として選定しております。

8. 取締役兼務者を除く2020年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	山 本 憲 豪	株式会社平福電機製作所副社長
執 行 役 員	佐 藤 哲 造	生産副本部長

9. 2019年8月31日をもって、加減孝司氏は執行役員を退任いたしました。

10. 当事業年度後における執行役員の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
佐 藤 哲 造	執 行 役 員 生 産 副 本 部 長	執 行 役 員 技 術 開 発 本 部 長	2020年4月1日

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く 。)	5 名	99,281千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	4 名 (3 名)	30,920千円 (16,920千円)
合 計	9 名	130,201千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）1名が含まれております。
3. 上記には、当事業年度に係る取締役（監査等委員4名を除く。）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,372千円が含まれております。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において決議されております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されております。
6. 当社は、2014年6月27日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することが決議されております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打切り支給予定額は、取締役（監査等委員を除く。）3名に対し57,864千円となっております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長）、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役及び三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）沖 剛誠氏は、公認会計士（沖公認会計士事務所所長）及び岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、また監査等委員会15回全てに出席しており、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識と経験から発言を行っております。
- ・ 取締役（監査等委員）川島一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、また監査等委員会15回全てに出席しており、必要に応じ、国際的な大企業での豊富な実務経験を活かした発言を行っております。
- ・ 取締役（監査等委員）沖 剛誠氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、また監査等委員会15回全てに出席しており、必要に応じ、公認会計士としての専門的な知見から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2	34,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社であるTEIKOKU USA INC.、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びHYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

③ 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外子会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を

確保する体制を整備する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

④ 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機製作所グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員または社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機製作所グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機製作所グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助

する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

- ⑦ 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、または定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要なでない認められるときを除きこれを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

- ・ 当事業年度は取締役会を13回開催し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行状況の報告を行っております。
- ・ 重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について代表取締役社長に権限委譲を行い、代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定により効率的な業務執行を行っております。
- ・ 子会社における事業状況、財務状況その他の重要事項について、毎月当社に対し報告を行っております。また定期的に開催する取締役会において当社と経営管理情報の共有を図りながら、業務の適正を確保するための体制を維持しております。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

- ・ 当社及びその子会社においてコンプライアンス勉強会をそれぞれ実施し、法令遵守の徹底を図りました。また中国子会社においては、顧問弁護士による「贈収賄防止管理規定」に関する勉強会を実施し、営業部員の不正防止徹底を図りました。
- ・ 外部講師によるインサイダー取引未然防止研修を実施し、未公表の重要事実の管理徹底を図っております。
- ・ 不正の早期発見、早期対応が可能となるよう、海外子会社の内部通報制度の見直しを行い、海外子会社の管理強化を図っております。
- ・ 警察当局、地域企業との間で反社会的勢力に関する意見交換を行い、反社会的勢力との接触があった場合の対策を講じております。事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を維持しております。

③ リスク管理に対する取り組みについて

- ・ リスク管理に対する取り組みについてはリスク管理委員会で行っております。当事業年度は11回開催し、各部門のアンケート回答によりリスクを抽出し、その結果に基づき、発生頻度、業績等への影響度を算出したリスクマトリックスを作成し、対応すべきリスク、対応部門を選定する等、業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行っております。また、対応部門は対応策を検討・実施し、進捗状況をリスク管理委員会で報告を行っております。なお、リスク管理委員会の活動状況については、取締役会において報告を行っております。
- ・ 標的型サイバー攻撃対策の勉強会を実施し、標的型サイバー攻撃の種類や最近の傾向、その対策方法について周知しております。
- ・ 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制については、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況についてリスク管理委員会等において審議及び報告を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行について

- ・ 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等との意見交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等、情報収集に努めております。
- ・ 当事業年度は監査等委員会を15回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告等を行っております。
- ・ 選定監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて当社のリスク管理状況について意見を述べております。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人との間で、定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、内部監査部門との間で、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況等の情報共有を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期にわたる過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,731,651	流動負債	6,825,830
現金及び預金	10,515,418	支払手形及び買掛金	2,131,508
受取手形及び売掛金	8,344,415	短期借入金	451,339
製品	1,682,330	リース債務	129,367
仕掛品	1,494,943	未払法人税等	944,515
原材料及び貯蔵品	1,720,344	製品保証引当金	33,372
その他	357,858	賞与引当金	495,814
貸倒引当金	△383,658	その他	2,639,912
固定資産	11,046,198	固定負債	901,011
有形固定資産	8,706,482	長期借入金	70,560
建物及び構築物	4,563,396	リース債務	156,692
機械装置及び運搬具	1,724,156	繰延税金負債	1,126
土地	1,817,779	退職給付に係る負債	478,536
リース資産	250,368	その他	194,096
建設仮勘定	92,221		
その他	258,559	負債合計	7,726,841
無形固定資産	564,388	(純資産の部)	
のれん	305,412	株主資本	26,505,959
その他	258,976	資本金	3,123,490
投資その他の資産	1,775,328	資本剰余金	3,311,719
投資有価証券	921,534	利益剰余金	20,998,540
長期貸付金	6,809	自己株式	△927,791
繰延税金資産	408,470	その他の包括利益累計額	409,007
退職給付に係る資産	66,157	その他有価証券評価差額金	254,550
その他	436,130	為替換算調整勘定	223,728
貸倒引当金	△63,774	退職給付に係る調整累計額	△69,272
		非支配株主持分	136,042
資産合計	34,777,850	純資産合計	27,051,009
		負債及び純資産合計	34,777,850

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		23,576,096
売上原価		14,138,972
売上総利益		9,437,123
販売費及び一般管理費		5,686,357
営業利益		3,750,765
営業外収益		
受取利息	14,533	
受取配当金	37,751	
受取賃貸料	33,743	
スクラップ売却益	42,310	
太陽光売電収入	11,934	
その他	56,614	196,888
営業外費用		
支払利息	28,291	
為替差損	76,073	
太陽光売電原価	9,675	
その他	4,596	118,637
経常利益		3,829,016
特別利益		
投資有価証券売却益	45,414	45,414
特別損失		
子会社清算損	21,809	21,809
税金等調整前当期純利益		3,852,621
法人税、住民税及び事業税	426,133	
法人税等調整額	230,843	656,977
当期純利益		3,195,644
非支配株主に帰属する当期純利益		40,393
親会社株主に帰属する当期純利益		3,155,250

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	3,123,490	3,311,719	18,383,679	△809,769	24,009,119
会計方針の変更による累積的影響額			△6,799		△6,799
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,123,490	3,311,719	18,376,879	△809,769	24,002,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△533,588		△533,588
親会社株主に帰属する当期純利益			3,155,250		3,155,250
自己株式の取得				△118,021	△118,021
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,621,661	△118,021	2,503,639
2020年3月31日 残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	△927,791	26,505,959

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日 残高	364,364	386,023	△58,991	691,396	114,072	24,814,588
会計方針の変更による累積的影響額					△4,199	△10,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	364,364	386,023	△58,991	691,396	109,872	24,803,589
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△533,588
親会社株主に帰属する当期純利益						3,155,250
自己株式の取得						△118,021
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△109,813	△162,295	△10,281	△282,389	26,169	△256,220
連結会計年度中の変動額合計	△109,813	△162,295	△10,281	△282,389	26,169	2,247,419
2020年3月31日 残高	254,550	223,728	△69,272	409,007	136,042	27,051,009

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,849,364	流動負債	2,464,167
現金及び預金	6,643,472	支払手形	726,154
受取掛手形	854,441	買掛金	301,296
売掛金	3,914,204	リース負債	1,404
仕掛金	308,286	未払金	316,186
原材料及び貯蔵品	613,242	未払費用	60,296
前払費用	1,166,797	未払法人税等	214,324
関係会社短期貸付	44,601	未払消費税	60,067
未収金	122,000	前受り	88,501
倒引当金	161,391	製品保証引当金	298,812
固定資産	21,926	賞与引当金	14,864
有形固定資産	△1,000	その他	349,546
建物	9,873,334	固定負債	32,712
構築物	5,326,759	リース負債	1,642
機械及び装置	2,995,737	退職給付引当金	126,736
車両運搬具	271,809	長期未払金	14,164
土工器具及び備品	940,904	その他	2,300
土地	13,171	負債合計	2,609,011
建物	140,185		
建設仮勘定	879,397	(純資産の部)	
無形固定資産	2,770	株主資本	20,874,079
ソフトウェア	82,782	資本剰余金	3,123,490
投資その他の資産	242,011	資本準備金	3,311,719
関係会社株	205,561	その他資本剰余金	2,911,281
関係会社出資	32,217	利益剰余金	400,438
関係会社長期貸付	4,232	利益準備金	15,366,660
関係会社長期貸付	4,304,564	その他利益剰余金	145,275
関係会社長期未払入金	871,244	固定資産圧縮積立金	15,221,384
関係会社長期未払入金	1,716,678	別途積立金	167,802
関係会社長期未払入金	30	繰越利益剰余金	6,211,000
関係会社長期未払入金	815,405	自己株式	8,842,582
関係会社長期未払入金	6,809	評価・換算差額等	△927,791
関係会社長期未払入金	408,940	その他有価証券評価差額金	239,608
関係会社長期未払入金	49,347	純資産合計	21,113,687
関係会社長期未払入金	5,998	負債及び純資産合計	23,722,698
関係会社長期未払入金	33,400		
関係会社長期未払入金	89,587		
関係会社長期未払入金	292,316		
関係会社長期未払入金	43,007		
関係会社長期未払入金	△28,200		
資産合計	23,722,698		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,326,183
売上原価		7,492,619
売上総利益		3,833,564
販売費及び一般管理費		2,337,345
営業利益		1,496,219
営業外収益		
受取利息及び配当金	430,957	
受取賃貸料	38,798	
経営指導料	6,032	
太陽光売電収入	11,934	
その他	12,779	500,501
営業外費用		
支払利息	1,129	
為替差損	78,706	
賃貸費用	12,362	
太陽光売電原価	9,675	
その他	350	102,225
経常利益		1,894,494
特別利益		
投資有価証券売却益	45,414	45,414
税引前当期純利益		1,939,909
法人税、住民税及び事業税	404,551	
法人税等調整額	70,843	475,394
当期純利益		1,464,514

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年4月1日 残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	173,611	6,211,000	7,905,847	14,435,734
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,808		5,808	－
剰余金の配当								△533,588	△533,588
当期純利益								1,464,514	1,464,514
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△5,808	－	936,734	930,925
2020年3月31日 残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	167,802	6,211,000	8,842,582	15,366,660

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2019年4月1日 残高	△809,769	20,061,175	347,240	20,408,416
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△533,588		△533,588
当期純利益		1,464,514		1,464,514
自己株式の取得	△118,021	△118,021		△118,021
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△107,632	△107,632
事業年度中の変動額合計	△118,021	812,903	△107,632	705,271
2020年3月31日 残高	△927,791	20,874,079	239,608	21,113,687

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社帝国電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社帝国電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2018年度に判明いたしました当社グループにおける不適切な取引行為につきましては、監査等委員会として、2019年3月14日公表の再発防止策が適切な方法及び内容で進捗していることを確認しております。今後も引き続き、再発防止策の実施状況について注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社帝国電機製作所 監査等委員会

監査等委員 林 晃 史 ㊟

監査等委員 川 島 一 郎 ㊟

監査等委員 沖 剛 誠 ㊟

常勤監査等委員 頃 安 義 弘 ㊟

(注) 監査等委員林 晃史、川島一郎及び沖 剛誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等も総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第116期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案のうえ以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき21円

配当総額 413,228,004円

なお、中間配当として1株につき15円をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき36円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	しら いし くに のり 白 石 邦 記 (1963年1月30日生)	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部西日本営業部長 2012年1月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年9月 当社国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 2013年6月 当社取締役国内営業本部長兼東日本営業部長 2013年10月 当社取締役国内営業本部長兼国内事業部長 2017年4月 当社取締役営業本部長兼国内事業部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼国内事業部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2019年1月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)	26,700株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、2019年1月に代表取締役社長に就任以降、取締役会及び経営会議の決議を執行し、当社の業務全般を統括する他、強いリーダーシップと決断力により、チームビルディング、業務・組織改革に邁進しております。</p> <p>これらの実績を踏まえ、今後も当社グループ全体の経営に関し適切な監督を行い、当社の企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ふな はし まさ はる 舟 橋 正 晴 (1955年12月23日生)	1971年4月 当社入社 2007年8月 当社生産本部製造部長 2011年3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 2013年1月 当社生産本部長兼調達部長 2014年7月 当社生産本部長 2015年6月 当社取締役生産本部長兼サービス部長 2015年7月 当社取締役生産本部長 2016年10月 当社取締役生産本部長兼調達部長 2017年4月 当社取締役生産本部長 2017年6月 当社取締役執行役員生産本部長 2018年4月 当社取締役執行役員生産管理本部長兼生産管理部長 2019年4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長兼製造部長 2019年9月 当社取締役執行役員生産本部長 (現在に至る)	24,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来一貫して製造部門に携わり、生産管理、製造、サービスに関する豊富な経験と知見を有しております。2015年に取締役に就任以降、本社新工場建設に際してプロジェクトマネージャーとして現場の総指揮を務める等、グループ全体の生産効率化に大きく貢献しております。今後も当社グループ全体の経営に関し適切な監督を行い、当社の企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	むら た きよし 村 田 潔 (1962年7月18日生)	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2015年2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年9月 当社総務本部経営企画部長 2018年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年9月 当社取締役執行役員総務本部長兼経営企画部長 (現在に至る)	3,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、総務部門担当取締役として、総務、経営企画、情報システム部門を統括し、経営計画策定、コーポレート・ガバナンスや法令遵守体制の確立、IR推進等の豊富な実績を有しております。加えて、今後も同氏の幅広い知見が当社の企業価値向上に寄与できると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 頃 安 義 弘 (1963年2月28日生)	1987年4月 当社入社 2010年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 2010年7月 当社技術開発本部技術部長 2011年6月 当社調達本部品質保証部長 2013年1月 当社技術開発本部開発部長 2013年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 2014年3月 当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2015年6月 当社取締役技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2016年10月 当社取締役品質保証本部長兼品質保証部長 2017年6月 当社取締役執行役員品質保証本部長兼品質保証部長 2018年4月 当社取締役執行役員社長付 2018年6月 当社取締役〔常勤監査等委員〕 (現在に至る)	10,300株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、技術開発・品質保証部門の責任者を歴任し、当社製品の技術・品質に精通している他、常勤監査等委員としての経験を通じ、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する知見も有しております。 これらを活かして、当社取締役として当社グループ全体の経営に関し適切な監督を行い、当社の企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、新たに取締役候補者といたしました。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	※ 佐藤哲造 (1964年2月28日生)	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部東日本営業部長 2009年4月 当社生産本部調達部長 2012年1月 当社国内営業本部西日本営業部長 2013年10月 当社生産本部生産管理部長 2018年4月 当社生産管理本部副本部長兼調達部長 2019年1月 当社調達本部長兼調達部長 2019年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2019年9月 当社執行役員生産本部副本部長兼開発部長 2020年4月 当社執行役員技術開発本部長兼開発部長 (現在に至る)	96,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、技術開発部門担当執行役員として、技術、開発、プロジェクト、品質保証部門を統括し、業務を執行しております。また営業、生産管理、調達部門等の責任者を歴任し、当社の業務に精通しております。幅広い分野での豊富な実績と経験を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ か げん たか し 加 減 孝 司 (1963年8月7日生)	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部営業企画部長 2009年4月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年4月 当社国際営業本部国際事業部長 2012年10月 当社国際営業本部国際事業部(部長) TEIKOKU USA INC. Vice President 2014年1月 当社国際営業本部プロジェクト部長 2015年9月 当社プロジェクト本部長兼プロジェクト部長 2017年4月 当社調達本部長兼調達部長 2017年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2017年10月 当社執行役員調達本部長兼調達部長兼原価管理部長 2018年4月 当社執行役員製造本部長 2019年1月 当社執行役員営業本部長 2019年9月 当社監査室長 (現在に至る)	13,000株
[監査等委員である取締役候補者とした理由] 同氏は、営業、プロジェクト、調達、製造部門等の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。当社の業務に精通した立場から当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに監査等委員である取締役候補者としたしました。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	はやし ことし じ 林 晃 史 (1959年9月18日生)	1990年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)登録 北山法律事務所(現弁護士法人神戸京橋法律事務所)入所 2009年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長 2015年6月 当社社外取締役 2015年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役 (現在に至る) 2016年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現在に至る) 2016年6月 三輪運輸工業株式会社社外監査役 (現在に至る) 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員 所長 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長) 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役 三輪運輸工業株式会社社外監査役	一株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。</p> <p>このような経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査・監督体制の充実を図ることができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	かわしま いちろう 川 島 一 郎 (1950年7月24日生)	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 同社繊維原料事業部副事業部長 2004年10月 同社金融保険物流カンパニープレジデント補佐 2005年4月 同社オリコ関連事業統括部長 2007年7月 株式会社オリエンテーション執行役員 2011年6月 オリファサービス債権回収株式会社常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現在に至る)	一株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、国際的な大企業での豊富な実務経験に加え、監査役としての知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おき 沖 よし 剛 まさ 誠 (1967年2月13日生)	<p>1989年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本監査法人)入所</p> <p>1992年3月 公認会計士登録</p> <p>1996年7月 川上公認会計士事務所入所</p> <p>1998年7月 沖公認会計士事務所を開設 (現在に至る)</p> <p>2010年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事</p> <p>2011年4月 姫路市包括外部監査人</p> <p>2011年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役 (現在に至る)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> 公認会計士(沖公認会計士事務所) 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役</p>	15,000株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、企業の予算・中期経営計画の策定業務等の経験を有しております。</p> <p>これらの経験を活かして、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしております。</p> <p>同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 林 晃史氏、川島一郎氏及び沖 剛誠氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社社外取締役在任期間は、林 晃史氏は、本総会終結の時をもって5年、川島一郎氏及び沖 剛誠氏は、本総会終結の時をもって2年であります。

5. 当社は、林 晃史氏、川島一郎氏及び沖 剛誠氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、林 晃史氏、川島一郎氏及び沖 剛誠氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることを ご承認いただいておりますが、より業績や職責等を反映するとともに、コーポレート・ガバナンス向上に向けて取締役の責務や期待される役割が増大していること等諸般の事情を勘案し、年額204,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と改定させていただきたく存じます。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、5名となります。

またこれとは別枠で、2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることにつき、ご承認いただいておりますが、これについての変更はありません。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額36,000千円以内とすることをご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化及び監査等委員である取締役の責務増大等諸般の事情を勘案し、年額44,000千円以内と改定させていただきたく存じます。

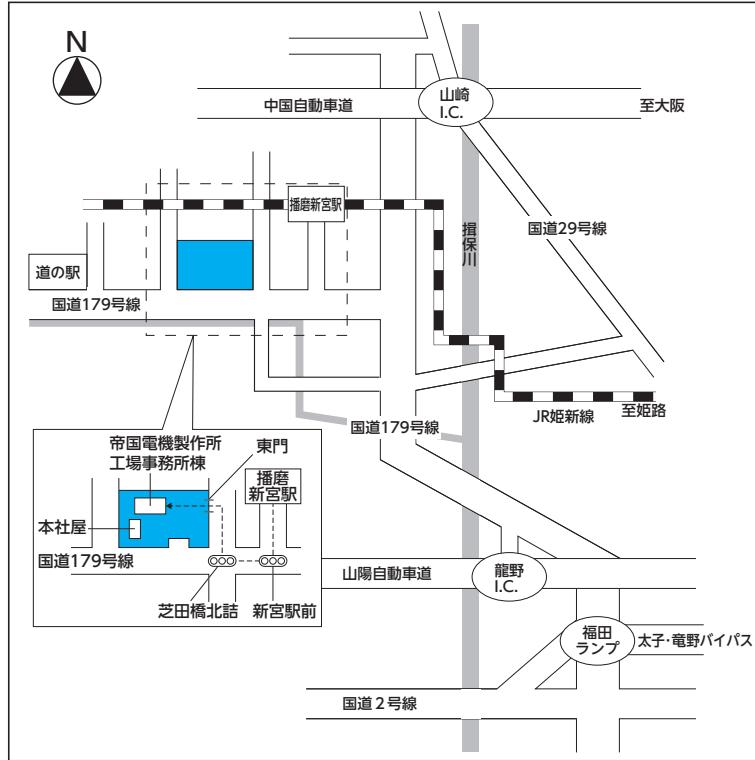
なお、現在の監査等委員である取締役は4名ですが、第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり可決されましても、監査等委員である取締役の員数に変更はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟3階誠和ホール
(本社工場東門からお入りください。)
電話0791-75-0411

※障がい者用駐車場を設けておりますのでご利用ください。



- ・ JR 姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・ 中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・ 山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・ 太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。